

令和8年第2回 教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和8年2月19日第2回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所大会議室Dに招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久	貞	夫
教	育	長	職	務	代
委					理
委					者
委					員
					員
					員
			駒	形	忠
			伊	藤	弘
			茂	木	郁
			浦	野	祐
					子

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	部	長	川	村	大					
教	育	総	務	課	向	田	綾	子			
学	校	適	正	配	置	課	長	戸	室	正	明
学	校	管	理	課	長	青	木	洋			
学	校	教	育	課	長	舘	野	道	明		
教	育	セ	ン	タ	一	所	長	大	歳	勝	也
生	涯	学	習	課	長	亀	山	佳	弘		
文	化	財	課	長	岩	上	正				

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 須藤弘美、総務係 小林朋文である。

5 付議事件

議案第1号 令和8年度佐野市社会教育計画の策定について

議案第2号 佐野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について

議案第3号 佐野市奨学金貸与条例の改正について

議案第4号 令和7年度佐野市一般会計補正予算（第13号）（教育委員会関係部分）

議案第5号 令和8年度佐野市一般会計予算（教育委員会関係部分）

6 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名委員の指名について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 教育長報告事項について
- 日程第 5 議案第1号について
- 日程第 6 議案第2号について
- 日程第 7 議案第3号について
- 日程第 8 議案第4号について
- 日程第 9 議案第5号について

7 会議の要旨

開会時間 午後3時00分

津布久教育長 これより、令和8年第2回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。

津布久教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日2月19日の会議録は、茂木委員さんと浦野委員さんをお願いいたします。

津布久教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回1月27日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。
(津布久教育長説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

伊藤委員 報告事項に掲載されていない業務で申し訳ないのですが、2月13日～14日の2日間にわたって学校給食展が開催されたかと思えます。先月の教育委員会協議会でいただいた2月の事務行事予定にも載

っておりませんでした。私の家族が行ってきたところミルメークなどのお土産がいただけて大変喜んでおりました。また、ベジチェックという野菜がどれだけ取れてるかチェックするというのがとても面白かったと感想を述べておりました。昨年開催したときの来場者は230人程度だったと記憶しておりますが、今年度の来場者数とこれまでの来場者の推移などが分かりましたら教えていただきたいと思います。

学校管理課長 今年度の給食展に関しましては、衆議院議員選挙が重なる恐れもありましたので、広報なども十分できなかったところでした。今回の集計はまだ出ておりませんが、金曜日、土曜日ともに100名程度はご来場いただけたかと思えます。参加者の推移としましては、令和5年度は少し多くて250名ほどでしたが、令和6年度は若干減りまして、今年度も同じぐらいになるかと思われます。

伊藤委員 これは直営の事業で、学校管理課の職員さんがやっていたらいいのですか。

学校管理課長 金曜日は給食センターの栄養教諭にも担当していただき、学校管理課の職員も交代で担当しました。土曜日は学校管理課の職員が交代で大体2名ぐらいずつ配置して行いました。

伊藤委員 ありがとうございます。

駒形委員 義務教育学校整備に関する説明会では、具体的に何か質問などありましたか。

教育部長 今般「小中学校適正規模・適正配置基本計画後期計画」の改定版が所定の手続きを経て、確定しました。それを市民の皆さんにお知らせするため、中学校区単位で、地区説明会を開催しました。

改定版策定前までは、城東中学校区の義務教育学校整備までの整備順序を明らかにしていました。今般の改訂版は、それ以降の義務教育学校整備の順序を、その根拠を示し、本市の整備方針を明らかにした内容となっています。

これまでの周知が十分でなかった反省から、本市の進める小中一貫教育と義務教育学校の整備に関する説明から始まり、今後の義務教育学校の整備の方向性を説明しました。説明会では、小中一貫教育を疑問視する意見や、義務教育学校の整備に否定的な意見がございました。一方で、早期の整備を希望する若い保護者もいらっしゃいました。また、主な質問としては、「既に開校している2校の検証ができていないか」、「2校の検証を踏まえて、今後計画の見直しをする考えはあるのか」、「整備に際し対象地区の保護者及び地域住民の意見聴取の機会を設けるのか」といったものがございました。

地域の方々のご意見を直接聴くことができ、その点では非常に有意義な説明会でした。しかし、本市の考え方や整備方針を正確に理解している方は少ないと感じております。正確な情報発信や情報共有

が、事業推進には必要ですので、今後も説明会を開催してまいりたいと考えております。

駒形委員

ありがとうございます。

津布久教育長

ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

---【議案第1号の審議】---

津布久教育長

次に、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

(議案第1号の説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊藤委員

例年伺っていることかと思いますが、9ページの(仮称)生涯学習センター整備事業の現在の進捗状況などを教えていただければと思います。

生涯学習課長

社会教育委員さんに検討をさせていただいているところです。引き続き施設に必要な機能について検討してまいりたいと考えております。

浦野委員

感想になりますが、この計画を拝見して、改めて社会教育・生涯学習というのが広い範囲で内容也多岐に渡っていると感じました。5ページにある各館の活動などについては、いつもいろいろな意見が出されているように、工夫された企画展などがなされているなど感じております。また(1)の「いつでもどこでも誰でも何でも学べる」というところについてですが、ここもいろいろ工夫されていると思いました。この計画自体とはちょっと離れてしまうかもしれないのですが、中学校を卒業して何年も経っているという保護者の方から、通信制高校へ進学したけれどもなかなか厳しい状況で、本人に学びたい気持ちがあるがどうしたらいいのか、どこへ相談したらいいのかということと、外国籍の方で、お子さんは学校でいろいろ学んでいるが、親の方が通えるような学び場についての質問などをいただきました。これは多分、生涯学習だけではなく色々なところと連携していかななくてはならないかと思いますが、先日の総合教育会議で伊藤委員さんからも福祉と教育の連携についてのご意見もありましたが、ぜひそういった部分も含めて、今後さらにいつでもどこでも誰でも学べる体制を作っていただきたいなと思いました。また、先程の教育長報告事項で栃本小児童のプレゼンの話などもありましたが、小中学生や高校生が活躍し

ている場面が市内のいろいろなところで見られて、先日参加させていただいた二十歳の集いなども自分たちでいろいろ企画していたと思いますが、ぜひそういった場をさらに充実していただけたらと思います。

茂 木 委 員 7ページの中ほどに、放課後子ども教室推進事業の記載がありますが、現在は6つの学校で7つの教室を取り組まれているということで、これまでも苦勞されながら増えてきたのかなと感じています。今後どうなっていくのかなと思ったのですが、例えば出流原小学校が赤見小学校と統合すると、出流原小でやっている子ども教室はどうなっていくのかなとか。今後、佐野市全体的に義務教育学校ができていく中で、小規模校とか中規模校でやっていた子ども教室がどうなっていくのかと、ぼんやりとした疑問が浮かんできました。もし今後について何かお考えというか予測というか、そういったものがあったら教えていただきたいと思いました。

生涯学習課長 放課後子ども教室につきましては、良い取組みなので今後市内に広げていけたらというご意見は頂戴しているところでございまして、そういう中で新たな子ども教室の設置に向けて検討してまいりたいと考えております。一方で、ボランティアさんの確保というのがなかなか難しい状況もございますので、こういった取組について周知をして、興味を持っていただいた方にご協力をいただきながら、一校でも多く広げていきたいと考えております。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

――【議案第2号の審議】――

津布久教育長 次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第2号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につき

ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

--【議案第3号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第3号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員 高等専門学校の専攻科とはどのような科がありますか。

教育総務課長 身近なところで小山工業高等専門学校を調べたところですが、複合
工学専攻でさらにコースが4つございまして、機械工学コース、電気
電子創造工学コース、物質工学コース、建築学コースで4コース合わ
せて20名募集となっております。

駒形委員 わかりました。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りい
たします。議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

--【議案第4号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第4号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員 この減額というのは、計画に基づいてやったところ変更があったり
して減額になったということによろしいですか。

教育部長 佐野市独自の補正予算ですが、歳出予算につきまして、現時点の不
用額を、全庁的に減額の補正予算を措置するものです。

事業を執行しなかったからという理由ではなく、執行残を財政当局
で集約し、決算前の整理をするという意味合いです。

駒形委員 わかりました。

伊藤委員 歳入の方で、部活動指導員配置事業補助金が見込みより少なかったということですが、これは部活動指導員の人数が少なかったのか、あるいは活動日数が何か少なかったのか、そのあたりはいかがでしょうか。

教育総務課長 歳出の中学校運動部活動指導者派遣事業費と関連するところですが、天候などの理由によりまして活動日数が少なかったということと、従事時間数が少ないために社会保険料などの手当の支給対象にはならなかった方もいらっしゃいましたので、それに伴って補助金の方も減額となったところです。

伊藤委員 ありがとうございます。もう1点、歳入の方で自治体国際化協会国際交流支援事業費助成金ということですが、こちらはファンガレイ市中学生派遣事業に充てられたという理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長 お見込みのとおりです。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

--【議案第5号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 （議案第5号の説明）

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員 資料3について教えていただけますか。

教育部長 歳出予算の経理的区分を申し上げますと、官公庁予算は、歳出予算の「款」、縦軸が歳出予算の区分である「節」に分かれています。歳出予算の区分である「款・項・目・節」は、地方自治法、同法施行令及び同法施行規則で定められております。「款」は行政目的として区分けされており、1款の議会費から10款の教育費のように定められています。課別・組織別ではなく、行政目的による分類ですので、2款総務費を教育総務課が予算を持つこともあります。

次に節ですが、官公庁の会計では、執行科目として、1 節から 27 節までの「節」で仕分けされることとなりますので、全ての支出はこの費目のうちにどれかに必ず分類されます。1 節報酬は会計年度任用職員などの手当、2 節、3 節、4 節が、市職員の給与等になっています。7 節報償費が謝礼金とか報償物資費、お礼や景品などの費用として仕分けされます。交際費は議長、市長、教育長、消防長それと農業委員会会長にあります。需用費の中に消耗品等があります。消耗品と似たようなところで 17 節に備品購入費がありますが、一般的に高額な物品がここに仕分けされ、比較的安価な物品が消耗品費に仕分けされます。例外的に、消火作業に用いる消防ホースは、高額であっても、使用頻度が高い、かつ消耗が早いことから、消耗品費に分類されるというルールもございます。全部を説明すると長くなってしまいますが、全国の市町村で同じルールでございますので、他市町村との比較が可能となります。

駒形委員 教育費だけを中心にみていました。「款」、「節」などそれぞれが関係しているところがあり、総合的に見ていかなければならないのですね。

教育部長 他の款と比較していただき、教育費はどの節からの支出が多いか、市全体の予算の中でのバランスは、どのようになっているのか等を見ていただきたいと存じます。

駒形委員 よくわかりました。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第 5 号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和 8 年第 2 回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後 3 時 5 0 分

上記会議録が正当であることを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 2 月 1 9 日

佐野市教育委員会

教育長

委 員

委 員
